令和８年度第１回市川市教育振興審議会　会議録

１　開催日時　令和８年７月13日（月）13時30分から15時30分まで

２　場　　所　市川市役所第２庁舎４階 大会議室

３　出 席 者（敬称略）

(1)　会　長　天笠　茂

(2)　副会長　川俣　興一

(3)　委　員　石田　有記
北薗　由利子
大橋　愛生
宮武　かづら
神野　和江
山口　好子

(4)　事務局　高木　秀人　（教育長）
根本　泰雄　（教育振興部長）
品川　貴範　（同部次長）
植松　紀彦　（同部次長）
小林　義行　（学校教育部長）
富永　進也　（同部次長）
森角　有和　（同部次長）
益子　隆史　（教育振興部教育総務課長）
竹内　研悟　（同部教育政策課長）
安藤　徹哉　（同課主幹）
稲葉　京子　（同課副主幹）
藤江　真子　（同課主事）
石川　元浩　（同部教育施設課長）
五味　敬浩　（同部生涯学習振興課長）
阿部　保昭　（同課副参事）
大塚　基明　（同部図書館課長）
川野辺　修　（学校教育部義務教育企画課長）
藤井　純一　（同部学校運営支援課長）
金田　剛　　（同課副参事）
吉野　貴子　（同部指導課長）
坂井　創一　（同部保健体育課長）
寺田　啓子　（同部教育センター所長）

４　議　　題

(1)　会長・副会長の互選

(2)　諮問
令和７年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(3)　調査審議
令和７年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5　資料
(1)　次第
(2)　市川市教育振興審議会委員名簿
(3)　点検・評価報告書
(4)　令和８年度市川市教育振興審議会の予定（案）
(5)　審議予定の施策について
(6)　点検・評価報告書（案）の見方

6　会議録
【13 時 30 分　開会】

○竹内教育政策課長
それでは、ただいまから、令和8年度第1回市川市教育振興審議会を開会いたします。本日は、審議会委員10名中9名が出席されており、委員の半数以上が出席しておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しております。本日の会議終了時刻は15時30分を予定しております。会議のスムーズな進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。会議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条第1項の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいか、お諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員全員
【異議なし】

○竹内教育政策課長
ご異議なしのようですので、本会議を公開することと決しました。傍聴者がいましたら入室をお願いします。

○教育政策課　職員
本日、傍聴希望者はございません。

○竹内教育政策課長
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、議題1「会長・副会長の互選について」です。会長は、市川市教育振興審議会条例第5条第1項により、委員のうちから互選することとされております。会長の選出について委員の皆様から立候補若しくは推薦がございましたらお願いいたします。

○北薗委員
私からは、学識委員であり、国の中央教育審議会委員のご経験もある天笠委員をご推薦させていただきます。

○竹内教育政策課長
北薗委員から天笠委員とのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

○委員全員
【異議なし】

○竹内教育政策課長
それでは、天笠委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○天笠委員

【承　諾】

○竹内教育政策課長

ありがとうございます。それでは、会長となられました天笠委員には、席をお移りいただきたいと思います。

○天笠会長

【座席の移動】

○竹内教育政策課長

それでは、この後の会議の進行につきましては、天笠会長にお願いしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○天笠会長

それでは、次に、副会長の選出について議題としたいと思います。どなたかご推薦等ございますでしょうか。

それでは私のほうから推薦いたします。これまで副会長の職は中学校の校長先生にお願いしてきた経緯がございます。前回も副会長を務めていただいた第七中学校の校長でいらっしゃる川俣委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

それでは、川俣委員、副会長をお引受けいただけますでしょうか。

○川俣委員

【承　諾】

○天笠会長

ありがとうございます。副会長となられました川俣委員にはお席をお移りいただきたいと思います。

○川俣副会長

【座席の移動】

○天笠会長

それでは、改めまして私から一言ご挨拶させていただきます。前回に続きまして、会長を引き受けさせていただいております。新しい方もいらっしゃれば、前回に引き続きの方もいらっしゃいます。それぞれの立場から忌憚ない発言をいただければと思っております。そのことがこの点検・評価報告書のレベルを上げていく、深めていくということに繋がってくるのではないかと思いますし、そのことがまた市川市の教育の向上にもより多く繋がってくるのではないかと思います。そういう意味において、私は交通整理等々をさせていただくという心づもりで、会長を引き受けさせていただいております。皆様のご協力に従いまして、お願いしまして、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

川俣副会長から、一言ご挨拶をお願いいたします。

○川俣副会長
はい。副会長となりました川俣です。この審議会の方は中学校の校長会長の方で毎年担当しております。今回は2回目なので、しっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○天笠会長
ありがとうございました。今回は、改選後初めての審議会ですので、よろしければ委員の皆様からも一言ご挨拶いただければと思います。

○石田委員
日本体育大学の児童スポーツ教育学部の教員をしております石田と申します。よろしくお願いします。日体大に着任して3年目となります。専門は体育ではなく教育課程行政です。もともと文部科学省職員で、市川市の教育委員会には今から12年前に出向人事で、お世話になったことがございます。２年間教育委員会で仕事をさせていただいて、その後文部科学省に戻り、高木教育長ともご一緒に仕事をさせていただいたという関係でございます。今回は、高木教育長から委員ということでご指名いただきましたので参加させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○北薗委員
南行徳幼稚園の北薗といいます。今年度より参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○山口委員
山口好子と申します。私は第2中ブロック統括の地域学校協働活動推進員という長い名前のものがありまして、昔でいうところの学校支援コーディネーターから始まったもので、学校と地域のパイプ役です。市川市が16中学校ブロックあるうちの第2中ブロック代表で参りました。よろしくお願いいたします。

○神野委員
同じく地域学校協働活動推進員の第4中ブロックの統括をしております神野と申します。昨年に引き続きこちらを受けさせていただきましたので、また地域と学校とをいろいろつなげていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮武委員
須和田の丘支援学校の保護者になります、宮武と申します。教育委員会の皆様には日頃より大変お世話になりまして本当にありがとうございます。なかなかこういう貴重な機会に参加させていただくことがありませんので、私自身も勉強させていただければと思います。昨年度に引き続き今年度もお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋委員
市川市PTA連絡協議会から参りました。事務局長を務めております大橋と申します。普段は稲越小学校という小さな小学校でPTA会長5年目になります。このお部屋に全員入るくらいの小さな学校なんですが、その保護者としても、教育に関してご意見をさせていただけることができるのであれば、謹んでお話させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○天笠会長
次の議題に移ります。議題2「諮問」について事務局からお願いします。

○竹内教育政策課長
　それでは、髙木教育長より諮問させていただきます。

【諮問書手交】

○竹内教育政策課長
　ありがとうございました。天笠会長にお返しいたします。

○天笠会長
　それでは、次の議題に移ります。議題3「調査審議」について、まず審議の進め方を事務局から説明してください。

○竹内教育政策課長
　資料2をお願いいたします。はじめに令和8年市川市教育振興審議会の予定ですが、全3回の開催を予定しており、第1回では「諮問」及び「調査審議」、第2回及び第3回では「調査審議」を予定しています。次に資料3をご覧ください。ご審議いただく予定の施策といたしまして、限られた審議時間において、会議内容の充実や円滑な進行を図るため、事務局において、1番として令和7年度教育振興重点施策で定めた施策、2番として令和7年度市川市教育振興審議会答申書における提言、3番として点検・評価報告書（案）の施策評価で、やや遅れがあると評価した施策の3点に該当する、21の施策を選定しております。また、方針2に係わる10の施策を本日、方針1に係わる8の施策を第2回目、方針3に係わる3の施策を第3回目に割り振りをさせていただいており、本日はご欠席されている柳澤委員の専門分野を考慮させていただき、方針2からの調査審議をお願いしたいと考えております。この審議の進め方につきまして、ご審議いただければと思います。

○天笠会長
　事務局から審議の進め方について説明がありました。資料3を中心にということでよろしいでしょうか。資料3についての確認や審議の進め方についてご意見などはありますでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長
　続きまして、点検・評価の概要及び評価方法について、事務局から説明をお願いします。

○竹内教育政策課長
　はじめに、点検・評価の概要についてご説明いたします。恐れ入りますが、点検・評価報告書（案）の1ページをお願いいたします。この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することとされております。次に1の目的ですが、この点検・評価は、効果的な教育行政の推進と教育委員会が市民へ説明責任を果たすことで、教育の一層の振興を図ることを目的としています。次に2の点検・評価の対象ですが、法律では教育員会の権限に属する事務とされておりますが、本市では現在第4期市川市教育振興基本計画に基づき、教育振興のため様々な施策を推進していることから、この計画に基づき実施した令和7年度の事業の取り組み等を点検・評価の対象としております。続きまして6ページをお願いします。施策の評価方法です。評価は、事業の進捗状

況等による事業評価アンケート等による成果指標の評価事業の評価と成果指標の評価を組み合わせた施策の評価により行っております。なお、昨年度実施いたしました点検・評価について教育振興審議会よりいただいた答申におきまして、施策の評価にあたり、事業の設定や成果指標の内容など適切な評価につながるよう評価方法を検討されたいとの提言をいただきましたことから、令和7年度の評価方法について見直しを行いましたので、その内容についてご説明させていただきます。恐れ入りますが資料4をご覧ください。はじめに、資料左側の中段下の見直しをご覧ください。事業の評価につきまして、昨年度は所管課の自己評価としておりましたが、評価の客観性がなかったことから、7年度からは新たに活動指標を追加し、数値目標を設定しているものについては目標達成率90％以上、事業計画を設定しているものについては計画通り執行した場合に良好と評価するよう見直しております。資料右側上段の見直しをご覧ください。成果指標の評価につきまして、昨年度は各年度の実績値が90％以上を一律達成と評価しておりました。しかし、成果指標の性質によっては90％に到達することが現実的ではないものもあり、一律に設定することに疑義が生じたことから、7年度は成果指標ごとに最終年度の目標値を追加し、これに対し達成率90％以上を達成と評価するよう見直しております。次に資料下段の見直しをご覧ください。こちらは、一部の施策で施策と成果指標の関連性が低いものがあることからあくまで参考扱いとし、評価に直接影響はしませんが、新たな評価指標を14項目追加し「新規」と表記しています。次に資料の左側上段の見直しをご覧ください。昨年度はこの欄を「評価の振り返り」とし、施策全体の評価を記述しておりましたが、この点検・評価が本市の教育行政の課題や、今後重点的に取り組むべき施策を浮き彫りにする役割を果たせるよう、7年度の評価では「評価に対する留意事項」とし、所見欄のような位置づけに見直しまして、追加した施策と関連性の高い指標に係わるコメントや国の動向などを踏まえた今後重要となる施策に係わるコメント、その他所管部で考えている課題などを付記するとともに、今後審議会委員の意見なども記述することで、施策や事業の改善につながるものにしたいと考えております。恐れ入りますが、点検・評価報告書（案）の6ページにお戻りください。先ほどの資料4の説明のとおり、事業の評価については良好とした事業の割合、成果指標の評価については達成とした成果指標の割合に応じて点数化し、その点数の合計により最終的に施策の評価を順調、概ね順調、やや遅れあり、遅れありの4段階にて表記しております。続きまして7ページをお願いします。2の成果指標および参考指標調査凡例です。今回の評価では、成果指標および参考で掲載した指標について、全国学力・学習状況調査、保護者・児童生徒アンケート、市の登録制アンケートのいちモニ、各課で実施しているアンケート調査などにより実績値を調査しております。最後に、8ページ9ページをお願いします。3の施策ごとの評価として、今回の見直しを行った評価方法にもとづく評価結果の一覧になり、順調が21件、概ね順調が7件、やや遅れありが施策14、施策24、施策26の3件、遅れありがなしとなりました。

○天笠会長

評価の方法についてこれでよろしいかということです。この先、各施策の検討ということになってきますので、そこで具体的にご意見をいただくということでもよろしいかと思いますが、ここまでのご説明についてご意見ありましたらお願いします。

○宮武委員

宮武です。目標値を定めてくださったということで、昨年度よりも評価の感覚はすごく掴みやすくなったかなというふうに感じております。ただその目標回数とか、目標値というのはどのように定められているのかなというのを疑問に思いました。例えば、施策をすべて見ていくときに、目標回数が1回の場合で、実績回数が1

回となると、良好というふうな評価になると思うんですが、そうすると1回目標設定して1回できたから良好っていうのは、その評価が妥当なのかどうかなというふうに疑問に思ったところがありました。目標回数が高くなれば、実績数が低い場合には、良好ではなくなるし、目標回数が低くて実績回数も低い場合には、評価は良好ということになると思うので、その目標回数とか目標値の設定の仕方についてお聞きできればと思います。

○竹内教育政策課長
教育政策課長です。まず個別の事業ごとに、その目標の設定について疑問がある場合については、今後の施策ごとの審議の中でご議論いただければというふうに思っているのが1点です。2点目として全体の考え方になりますが、各事業については、あくまで予算や各年度の事業計画に基づいて、今年度はこの事業は1回とか、2回予算が取れているというところで目標値を定めています。それに対して予定通りやったのか、それとも何らか不都合があって予定に満たなかったのかというところで、目標と実績の把握をさせていただいております。おっしゃられる通り、事業の成果は1回では足りないような事業もあるかとは思いますが、今回は目標値を設定した初年度ということもありまして、そもそもの事業の年間の計画として、1回なのか2回なのかというのをあらかじめ立てていた計画に基づいて目標値を設定させていただいたという状況でございます。

○天笠会長
またそれぞれ出てくると思いますので、ご意見いただければと思います。もうすでに話がありましたように、施策を砕いたものが事業だということであるので、その事業のもとに我々が見聞きしている具体的な姿っていうのが見えてくるかもしれません。全体的な姿が冊子の8ページ9ページのことというご説明です。評価が概ね順調とかやや遅れてるっていうご説明について、こういう全体的な体系になっていて、それを施策というレベルで知らされていて、それぞれの事業は各10ページ以下のところに記されていて、それについて評価をいろいろ加えてるということになります。施策のところで言ってるのか、事業のところですとか、いろんなものがいろんな形で複雑に組み合わされているというところだと思います。施策のそれぞれの検討のところで、またご指摘いただければと思います。
それでは具体的な施策に入りたいと思います。はじめに、方針2の目標5施策13、14及び15です。ICTに関連する施策のため一括審議をお願いしたいと思います。冒頭ご説明あったかと思うのですが、順番にいくと施策1からになるかと思うのですが、委員さんのご都合等々から今日はまずICTに関わる方針2から入らしていただきたいということです。説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
施策13，14，15についてはICTの活用推進として相互に関わりのある内容になりますので一括でご説明いたします。はじめに34ページをお願いいたします。施策13「児童生徒の情報活用能力の向上」です。この施策では、情報活用能力を教科横断的な視点で育むとともに、情報モラル教育を推進し、情報技術の活用能力や情報社会へ主体的に参画しようとする態度を育むための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した5つの事業のうち、良好が4事業、4つの成果指標の評価のうち、達成が2項目となり、結果、この施策の評価は「概ね順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、児童生徒の情報活用能力向上のため、情報センターとしての学校図書館の活用の推進、ICTを使った質の高い授業の提供を行う必要があります。
次に36ページをお願いします。施策14「教育のICT環境整備の充実」です。この施策では、校内ネットワーク環境の再構築に取り組みICT環境の充実を図るととも

に、子どもたちの個性にあった学び方ができるようICT機器を活用できる環境を整えるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した2つの事業のすべてが良好、2つの成果指標の評価のうち、達成が0項目となり、結果、この施策の評価は「やや遅れあり」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、学習や校務を行う上で必要なICT環境の整備に向け、タブレット端末の計画的な導入を行うこと、また、個別最適な学びや協働的な学びに応じた活用のため、整備すべき環境を検討する必要があります。

続いて38ページをお願いします。施策15「教職員のICT活用指導力の向上」です。この施策では、ICT活用指導力について、学校間・教職員間の水準を維持すること、またICT活用指導力の向上を目指し学校を支援する体制を整えるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した4つの事業のすべてが良好、6つの成果指標の評価のうち、達成が2項目となり、結果この施策の評価は「概ね順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、教職員が必要な場面でICT環境を有効に活用できるよう、研修会の開催やICT支援員によるサポートの充実を図る必要があります。なお、施策14，15については、令和7年度の教育振興審議会からの答申において、ICTの活用を推進するため、必要なICT環境の整備を行うとともに教職員のICT活用能力向上のための、実態に即した支援に取り組まれたいとの提言をいただいております。提言への取組といたしましては、タブレット端末の更新を進めるとともに、ICT活用に関する研修会やICT支援員によるオンラインサポートなど実態に即した支援を行いました。

○天笠会長

冊子の34ページから39ページの説明があったかと思いますが、それについてよろしいのかどうなのかということについて、それぞれ質問等を通して確認をしていただいたり、或いはご意見をいただいたりということで、大体十数分の時間をかけて進めさせていただきたいと思います。ご意見をお願いします。

○石田委員

気づいた点をいくつか申し上げたいと思います。施策の活動指標の設定ということに関わることが1つ、もう1つは施策13、14、15の評価に関する留意事項という観点で少しお尋ねしたいところがございます。まず資料の35ページのところで少しもったいないなと感じたのが、2つ目のインターネットトラブル防止出張事業研修の実施の中で活動指標は60回と設定されている中、実際は48回で要検討となっているんですけれども、実績を見ると、前年度と比べて2000人参加者が増加したとなっています。これをどう見るかということです。要検討とされたものの、活動量としてはそれなりのものが保障されているとなった場合、この指標そのものを人数に見直した方がよかったかもしれないということであれば、取組の実績のところに、次年度はこういう指標を設定するとか、検討するとか、そのあたりを要検討の下に書かれているとよいかと考えます。

事務局の方がたくさん努力なさった結果であり、とてももったいない。来年度どういうふうに見直しをしていくかが入ってるといいかと思います。もう1点は、評価に関する留意事項で、国の動向みたいな話を盛り込むという話がございましたので、その辺も含めてそれぞれお話をしていきたいと思います。まず、施策の13に情報活用能力の向上が入っています。情報活用能力は、もともとは文字情報含めた情報活用能力でしたが次期学習指導要領に向けた審議では情報活用能力が対象とするのはオンライン上の文字情報となっております。その中での情報センターとしての学校図書館の活用推進というところ考えていくと学校図書館支援事業も自ずからICT環境の中でどういうふうになっていくかが入ってくるかと考えて伺いました。あと施策14で、学びに応じた活用のために整備すべき環境を見出すというのがありますが、これがICTのハード面の整備の話なのか、それとも児童生徒一人一人の特

性や理解度に応じてICTを活用してこの数字を上げていくという方法の話なのか、明確ではないように感じました。施策事業の方にこういう留意事項があったほうがいいかと思ったところであります。

○天笠会長
ありがとうございました。説明を1つ加えさせていただきますと、直接的には了解ですけれども、という思いもおありなのではないか思います。それをぜひ発言していただいて、それを記録にとどめていただくということもまた1つと思いますので、これに修正が加わるという話までいかなくても今のようなご指摘をしていただければと思います。

○石田委員
私も事務局にいたのでよくわかりますが、今回の点検評価の結果は、議会報告を行うものですので、あまり細かい話まで書く性質のものではない。幾つかの指摘を申し上げましたけれども、これお本文に加えていくのかそれとも留意事項はそのままなんだけれども、委員からこういう意見があったというところを事務局で受けとめていただくのか、その辺りは事務局のご裁量かなと考えております。

○天笠委員
そういう点では今回の委員の発言っていうのが今のような形で記録に留められて、それが次年度の形で修正されていくという側面がこの審議会の1つの特徴だと思いますので、そのような気持ちでぜひ委員の方の忌憚のないご意見をお願いできればと思います。他にいかがでしょうか。

○宮武委員
まず成果指標29のところで、毎日の学習でタブレットを活用していると回答する生徒の割合ということで、78%、58%と、そんなに高くない数字だと思うんですが、必ずしも情報活用能力の向上において毎日タブレットを使用する必要っていうのを問う必要があるのかな、結果的に情報活用能力が向上してるのであれば、毎日じゃなくてもいいのかなというのを感じました。ここでは未達成ということになってるので、ここの部分は毎日やってなくて未達成であっても構わないのかなと思いました。それから成果指標31、ICT環境は使いやすい状況にあると回答する教職員の割合ということで、令和7年度55%から37%ということでかなり数値が上がっていると思いますが、毎年ICT活用推進に力を入れてきているにもかかわらず、教職員の方々がこのように感じている理由はどのような点にあるのか、その辺のところを改善点にもってくる必要があるのかなっていうのを感じました。それから成果指標34、児童生徒一人一人の特性や理解度に合わせてっていうところで、ほとんど数値が令和6年度から令和7年度まで下がっているという状況で、ここはこの施策の15においては非常に重要な項目だと思うんですが、この数値が下がっているにもかかわらず、施策の評価が概ね順調になるのは、評価として妥当なのかなっていうのを感じました。それから、昨今生成AIやチャットGPTの活用の仕方というものが日々ニュースの方に上がっていまして、小中学生の使い方が非常に問題になってるかと思うんですが、その辺の文言やその活用の仕方っていうのも入れていく必要があるのではないかなと感じました。

○山口委員
成果指標34について、学校に行けない子が授業のためのタブレットを使えてないと聞いたことあるのですが、それについてはいかがですか。

○天笠会長
　今の点についてはどうですか。要するに不登校等々の子どもがタブレットを有力なツールになりきれていないのではないかということです。

○寺田教育センター所長
　例えば小学校で、不登校のお子さんがスペシャルサポートルームにおいて各担任の方とオンラインでつないで授業を受けるケースは一部ございます。

○山口委員
　学校に来られればいいのですけど、来られない方はどうでしょう。

○寺田教育センター所長
　学校からオンラインで配信をして、それを自宅で見ているというケースもございます。一部で、すべてということではありません。

○天笠会長
　まさに今おっしゃったように、そのような事例で効果があるものと、まだそこまでできていないというのが現状としてあるいうことかなと思います。

○神野委員
　最初は成果指標30のところについて、達成とはなっていますが気にかかるところがあるので意見を述べさせていただきます。対象が小学校6年生まではいいのですけれども、生徒は中学3年生という設定になっております。中学3年生は受験があるので、学校から渡されたものをうまく活用するより、塾とか他の勉強のものを使っていて、あまりうまく活用していないことがあるので、もしできるならば、中学2年生とかに設定することによって、その活用について受験生につなげることができるかと思います。何で3年生なのかなというのが気になりましたので、今後またご検討いただきたいと思います。続きまして成果指標34です。こちらの方も先生方が研修されていろいろつなげようとされている中、低いことが気になりました。先生方もやらなきゃいけないプレッシャーがあって、楽しんで子どもたちに伝えようというところが薄くなってしまってるのかなと思いました。先生がやりなさいというより、こういうことができて君たちはこういうのができるんだよという、何かそういう膨らみを伝えてくださると子どもたちも先生が言ったことに対してすごく入ってきて、それこそ先生方ももっとやってあげたいって思いにつながるのではないかと思うので、ちょっと先生たちのこのモチベーションをもうちょっと評価した上で、市川市の学校の中でこういうことやったら子どもたちが伸びたとかそういうのを共有されることによって、市川市全体で子どもたちが新しいこういう機会とかに触れ合えることによって伸びていただきたいと思いますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

○大橋委員
　大橋です。タブレットの導入とネット環境における不具合っていうものが必ず伴うと思うのですが、教育現場で子どもたちのインターネット繋がらないとか、フリーズしちゃったということに先生方の時間を取らせてしまって、授業がなかなか進まないっていうのを聞いたことがあります。そういったことに対してのフォローは多分ICT支援員がやってらっしゃるとは思うんですが、月に何回かしかいらっしゃらないっていう状況、あといらっしゃったとしてもちょうどそのときは全然大丈夫だったりとかして、昨日来たばっかりで次の日に壊れてしまったとかそういうことがあると思うんですね。そういったところに対してのフォローアップっていうのをもう少しいただけたらいいなと日頃思っていたので、どこかに記載していただ桁ら

と思っています。

○天笠会長
ありがとうございました。ということで、委員からの意見はとりあえず一区切りさせていただきまして、私の方から1つ申し上げると、今施策13,14,15というのを一体となって意見をいただきましたが、この分野はもうご承知の通り非常に動きの激しい分野ですので、このまま維持してあと2年3年もこういう枠組みで進めていくのかどうなのか。この施策の基にそれぞれの事業レベルをもっと精査するのか、それともまう一度ある程度再構成するっていう話になってくるのかということが1つの課題としてあるんじゃないかと思うこと。今更GIGAスクール構想は2020年に出されたものなのに、5年も6年も経ってさらにこれを3年4年この先というふうな、未来志向なのかということも取らなければいけないのではないかということ。もう1つは、教職員に対して施策の具体化ということでしたが、地域の方とか保護者の方の理解とか或いはそういう方に向けての普及というのは、この施策の13から15のところかベストなのかというのはあるかもしれませんけども、そういう視点っていうのもまた必要なんじゃないかという、要するに地域の方の理解とか協力という、実態はそちらの方がむしろ進んでるということもあるかもしれませんが、この点についてはまた後程また別の機会ということをご検討ということもあるかもしれません。

○竹内教育政策課長
成果指標の評価対象が小6中3というのがありましたが、これは全国学力・学習状況調査に合わせたアンケートをしていることから、中学3年生を対象としております。

○安藤教育政策課主幹
改めてご説明させていただきます。これは各所管でとっている独自調査ですが、全国学力・学習状況調査の対象と合わせてアンケートを実施していることから、小6と中3が対象になっているということです。ご意見もありました通り、ICTの活用については幅広く児童生徒から利用状況についてアンケートをとるべきという考えはありましたが、アンケートを行う実態として学校負担を踏まえながら、対象を限定させていただいたということでございます。

○高木教育長
違う学年で違う調査をするということは、分析上関連性を見出すのが非常に難しくなります。全国学力・学習状況調査は小6と中3で、大体今80項目ぐらいのいろんなアンケート調査を取らせていただいてます。そこに合わせて独自調査をしていることから中3にせざるを得なかったという事情があるということでございます。

○天笠会長
それでは、政策の13,14,15について、こういう記述でとりあえず了承していただくということですが、今私どもの意見を踏まえて検討していただくということで、現在の段階ではこれ了解するという意味でよろしいでしょうか。

○神野委員
先ほど石田委員の方から出た35ページのインターネット防止出張事業の回数を人数にすれば評価が変わるのではないかというお話ですが、1年後また評価していくものだと思いますので、こちらもご検討していただきたいと思います。

○高木教育長
研修や講座というのは、回数に意味がないと思います。参加人数だと思っていま

す。ですからこれに関しては、参加人数が2,000人増えたことを評価すべき事項だと思います。それ以外も含めて、いくつかそのようなものができてないところがありましたので、修正するように指示を出しております。今回ここにある、例えば34ページのICT活用研修会の実施回数を3回などについては、いくつか修正の指示を出しておりますので、答えられるところは担当から答えていただけますようお願いいたします。

○寺田教育センター所長
目標、実績について、人数ということで検討して参りたいと思っております。インターネットトラブル防止出張事業についても、9,668人という人数がわかっておりますので、人数の実績で出させていただくよう検討して参ります。

○天笠会長
研修会の実施回数という形で挙げてありますけど、それは見つめ直していただくということでよろしくお願いいたします。もう1つ加えさせていただきますと、この施策13の情報活用能力について、ご承知の通り学習支援の関係で進んでいる情報活用能力は、ある程度の転換が今進行中であるので、そのあたりを次の施策の展開のときにどう捉えていくのかということ等があります。そういう意味も含めまして、施策13,14,15は、事業を精査するという、ある一方において質的な大きな転換を迫られてるということですので、そのあたりを含んだ展開の仕方ということを検討していただければと思います。続いて、施策16について事務局からご説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
40ページをお願いします。施策16「働き方改革の推進」です。この施策では、教職員が本来担うべき業務に専念することにより、教育の質を高められるよう、支援員の配置や業務の効率化、負担軽減、また地域学校協働活動推進員との連携など働き方改革に資する事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した6つの事業のすべてが良好、6つの成果指標の評価がすべて達成となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、教職員が授業に集中できる、また、児童生徒と向き合うことができる時間の確保に向け、コミュニティ・スクールの活性化によって、家庭・地域との適切な役割分担を推進するとともに、計画的な業務改善を推進する必要があります。なお、施策16につきましては、令和7年度の教育振興審議会からの答申において、働き方改革を推進するため、学校の支援体制の充実や、ICTの導入、業務改善など、様々な取り組みについて広い視野を持ちながら多角的に進められたい。との提言をいただいております。提言への取組としましては、各学校へのみらいサポーターや専科教員の派遣、卒業証書の印刷製本の一括依頼、ICT支援員によるサポート、地域学校協働活動の推進など、さまざまな取り組みによって働き方改革を推進しました。

○宮武委員
事業の評価6項目すべて良好、成果指標の方も6項目すべて達成ということで、非常に高い評価が得られているにもかかわらず、参考指標24のところで校務の効率化や家庭地域の協力により、以前より授業の準備や子どもと向き合う時間を取れていると回答する教職員の割合が非常にそれほど高くないということです。施策の評価は順調にもあるにもかかわらず、ここが低いことで、この評価が妥当なのかと疑問に思いました。

○大橋委員

スクールサポートスタッフ事業について、みらいサポーターの派遣学校数が55校中55校で達成されてるということですが、例えば私の娘が通っている学校ですと、200人弱の学校で4人いますが、例えばその千人規模の学校でも同じ4人では対応が難しいと思います。これで良好となってしまうと、うまくいってるというふうになってしまうので、人数や実情に合わせての適切なのかということについて評価していただきたいと思いました。

○石田委員

先ほど来出ている施策で見るか目標レベルで見ていくのかというところで1点ともう1つは働き方改革の推進など幾つか気づいたところをお話したいと思います。

まず、お手元の振興基本計画の11ページを見ていただくと、基本方針が3つ、目標が10個、それにぶら下がる施策は31個ということで示されています。例えば、指導体制の整備という42ページのところに大きな目標が並んでいます。大きな目標があって、施策ごとにまた目標が入ってると。

この施策ごとの目標に対しては評価に対する留意事項が入っていますが、先ほどのICTのように、施策間で関連するものが出てくる。場合によってはこの目標レベルに対する評価の留意事項のような書き方をした方が、全体像が見えてくるのではないかと思います。例えば働き方改革を進める必要あるが、先生の指導力を上げるのももちろん大事な話です。そういうものが全体に繋がる中で目標が設定されていますので、それに照らした評価の留意事項も位置づけた方が、政策の全体像が見え事務局としても受けとめやすいのではないかというのが1点です。

あともう1つ、例えば41ページの学校情報化研究事業というところで、ICT支援員派遣の実施回数1,412回ということでたくさんの活動量があります。他方、いろんなところで支援をいただいていると思うのですけれど、それがなかなか校務の効率化で時間が取れているという実感が持てないという状況にある。

ここの部分をどう考えるかということです。例えばこの1,412回の中でどんな問い合わせがあったのかとか、どういうものによって学校の先生方が子供と向き合う時間を確保できたのかとか、或いは学校問題対策事業も市川市独自の取組でいろんな問題に対応いただいていますが「これがうまくいった」という、いわゆるグッドプラクティスみたいなものを分析して、それをどんどんフィードバックしていく。

みらいサポーター事業でも、こういう困り事があってそこにサポートしていったという事例をある程度積み重ねて、それを教員研修に反映するとか、他の施策に生かせる部分もあると思います。事業ごとの効果があった取組の共有化と、それを研修内容に織り込んでいくなどのプロセスが出てくると、働き方改革がより一層進むかもしれないし、施策16、施策17でやっているところの横の繋がりができてくるかもしれません。そういうことをつないでいくと、事務局の先生方がそれぞれ苦労して目の前の仕事に邁進してらっしゃるものの全体が繋がって目標に応じる何かが出たというのが見えてくるかもしれない。いろんな事業の繋がりとか、全体を大局的に見ていくというところが必要かと思います。

○天笠会長

そういう点では、参考指標24の内容が各事業においてどれほど効果的であったかどうか、寄与できたかどうか、そのあたりを迫ってくというのが課題としてあると思います。1つ1つの事業はそれぞれですが、なかなか参考のところとうまく絡んでないというか、届ききれていないというところに、この働き方推進の事業についての課題があるという捉え方が挙げられるのではないかと思います。ある程度事業はそれぞれ順調なんだけども、なかなかそれが成果と結びつききれていないというところが課題であるという捉え方が施策については大切なのかなと思いました。とりあえず施策16についてはここまでとさせていただいて、続いて施策17について説明

をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
　42ページをお願いします。施策17「教職員の指導力の向上」です。この施策では、子どもの確かな学力の育成や個性の伸長などを図るため、教職員の学習指導力や生徒指導力など、資質・能力の向上を図る事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した4つの事業のすべてが良好、6つの成果指標の評価のすべてが達成となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、教職員が児童生徒や学校、地域の実態に合わせた指導を行うことができるよう、次期学習指導要領を見据えた教職員研修の実施やICT支援員による支援の充実を図る必要があります。

○天笠会長
　今、先生方の世代の交代が急速に進んでるんではないかと思いますが、ベテランの先生がご退職されて、それに代わって若い先生がおありになってくるというこういう状況の中で、指導力向上となったときに、これら施策がどうかということというのは、1つ捉える規定になってくるのではないかと思います。今どんな世代交代の進行状況であるかおわかりになりましたら、ご説明いただけますでしょうか。

○金田学校運営支援課副参事
　小中学校、義務教育学校、特別支援学校を合わせて2000人強の教職員がおりまして、毎年100人の新採が入ってくるような状況です。60歳で役職定年ですので、60歳以降特例任用で学校に残ってもらっている現状があるところでございます。教職員の世代の二極化が進んでおりまして、基本的に5年まで初任校で勤めることができますが、その5年以下の教職員の数が増えておりまして、指導力の向上が各学校での課題となっております。

○天笠会長
　これが施策17の事業という話になるのかどうかわかりませんが、例えば初任者研修の際、充実などの事業が必要なのかという辺りを検討するのはここでなされるのか、あるいは他の施策で出てくるのかというあたりのところについて検討をお願いしたいということであるわけです。それでは、施策18をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
　44ページをお願いします。施策18「安全・安心で、質の高い教育環境の整備」です。この施策では、安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建て替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めるとともに、現代の環境に合わせた教育環境の整備を進めるための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は実施した6つの事業のすべてが良好、7つの成果指標の評価のすべてが達成となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は教室へのエアコン設置やトイレ改修などを行い、小学校等に電子錠を設置するなど児童の安全確保に資する環境を整備する必要があります。

○天笠会長
　事業名のそれぞれを見ると大分ハードウェア、学校の施設設備のことでありました。何年か前になりますけども、市川市全体の施設が老朽化してるというところで、そういうところにちょっと足を運ばせていただいて、その実情等々を把握させていただいたという経験からしますと、この辺りの評価の云々というあたりはいかがかどうか、ご意見がありましたらお願いできればと思います。確かに、ハードウェアの整備ということの必要性、重要性ということは言うまでもないことなんです

けども、昨今はこの安全安心というこのキーワードが出たときには、ハードウェアだけではなくて、いじめの問題等子どもたちが日常的に安心して学校生活を過ごせるという、そういう部分は非常に大きなウエイトを占めるようになってきて、そのため人の補充のあり方ですとか、そういうことへ自治体として目を向けるということも挙げられるかと思います。そういう点からすると、安心安全な学校づくりの推進に回答する教職員の割合の目標値が80％で、実績が89％ということですが、このところに保護者の方の声がどんな形で捉えられてるのかというのも、またちょっと見据えていく1つかと思います。

○山口委員

先ほどの安心安全ということで、子どもたちの登下校のことなんかも関わってくると思います。働き方改革で登校下校の見守りについてだんだん明文化されてきていると思うのですが、地域と保護者が見守りをやってどこまで責任がということも出てくるので、登校下校中に関した事故とか何かあったことは、それは学校で持っていただけることは間違いないですよね。そこで事故があっても、地域や見守ってる人たちの責任ところに行くことにはならないようにはお願いしたいと思います。あと、夏休みにかけていろいろな学校に電子錠をつけてくださること、ありがとうございます。ただ1つの学校の1つの校門と聞いていますが、3ヶ所ある学校も1ヶ所だけという形になるんでしょうか。

○石川教育施設課長

まずは全校に1ヶ所、学校と相談をしながら正門や主要な門へ設置するという形で進めております。

○天笠会長

成果指標40のところですが、職場環境という意味において教職員の方が対象だというのは理解できますが、やはり学校が安心安全な場所かどうかというのは、保護者の方がどういうふうに捉えてるかということが必要ではないでしょうか。別に取ってるということならば、そこのところでということがあるかという思いますが、言うならばそれが学校と先生方と地域と保護者の方と一体となって学校を安全にしていくというふうな方向性を打ち出していくというところでもあるのではないかと思います。そういう点からすると、成果指標の設定については、保護者や地域視点ということもまたご検討いただければと思います。

○高木教育長

成果指標については、そもそも教育振興基本計画に書かれていますので、今回はそれ以外のものを参考として追加しているところでございます。45ページでいいますと、児童生徒で聞いてるものと同じものを保護者に聞いてるものがありますので、この下に新たに書くことは可能かと思いますが、調整はさせてください。2点目、電子錠でございますが、私としては全部の学校が安全であるべきがまず優先だろうと考えております。1校1つの門という指示をしていますが、他は原則閉じているという状態にするのが安全安心な状況でありますので、全校に対して1門ずつ電子錠をつけるという予算を獲得させていただいたところでございます。最後に登下校ですけれども、やはり最終的な責任は保護者でございます。学校に来た後にどうするのかについては、教育委員会としてしっかり責任を取らせていただきますけれども、そこまでの状況は、まずは保護者の責任ということが大前提になるところでございます。

○天笠会長

例えば昨今の集中豪雨の場合、子どもの下校時に保護者がすぐ学校に駆けつけて

しまってよいのかどうなのかっていうような、気象条件が和らぐまで子どもの安全確保をするというような、そういうことはある意味日常的に保護者の方と学校とが情報交換しながら、お互いに理解を深めていくようなことですから、基本的には一緒になって子どもの安心安全を守るような地域風土づくりが大切だと思います。参考については今教育長からもお話がありましたけど、ご検討いただければと思います。施策18についてよろしいでしょうか。それでは続きまして施策19、20、23です。施策21、22を飛ばして、施策23ということで、3つについて説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長

教育政策課長です。施策19，20，23については、多様な教育ニーズへの対応として、相互に関わりのある内容となりますので、あわせてご説明いたします。46ページをお願いします。施策19「特別支援教育の推進」です。この施策では、就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、教職員の専門性の向上を図り、発達に特性がある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実、その他、特別支援学級などの設置や補助教員を配置するなどの事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した6つの事業のうち、良好が5事業、5つの成果指標の評価のうち、達成が1項目、評価にはなじまない項目が3項目となり、結果、この施策の評価は「概ね順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、すべての子どもの、教育的ニーズに応じた学びの環境の一層の充実に向け、教職員研修会や、幼稚園訪問により、連続性のある組織的な指導支援の充実を図る必要があります。

続きまして、48ページをお願いします。施策20「不登校児童生徒への対応」です。この施策では、不登校児童生徒やその保護者に寄り添い、必要な支援や校内環境の充実を図るための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した5つの事業のすべてが良好、4つの成果指標の評価のうち、達成が3項目となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、不登校児童生徒や、その保護者への支援の充実に向け、みらいサポーターや、ライフカウンセラーによる適切な支援を図ります。さらに、フリースクールや、関係機関との連携の強化、教育支援センターの更なる環境整備を行う必要があります。

続きまして、54ページをお願いします。施策23「教育的支援が必要な、子どもへの対応と相談体制の強化」です。この施策では、日本語指導が必要な児童生徒に係わる指導の充実、スクールカウンセラーなどの、福祉や心理士等の専門性をもった職員との連携、相談員や教職員の研修の推進など、教育相談体制の充実を図るための事業に取り組みました。評点については、事業の評価は、実施した8つの事業のすべてが良好、5つの成果指標の評価のうち、達成が4項目、評価にはなじまない項目が1項目となり、結果、この施策の評価は「順調」であります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、多様性を包摂する学校教育の実現に向け、日本語指導を充実し、校内・校外 教育支援センター等において、児童生徒や、保護者が相談したいときに、相談できる体制を整える必要があります。なお、施策20および23については、令和7年度の教育振興審議会からの答申において、誰一人取り残さない教育の実現にあたり、児童生徒の心身の安全安心を確保するための、いじめ対策を講じるとともに、不登校の児童生徒数が増加傾向にあり、喫緊の課題となっている、不登校児童生徒支援の充実を図られたいとの提言をいただいております。提言への取組といたしましては、ライフカウンセラーの活用や、目的に合わせて相談を始めることができる体制整備を行い、児童生徒や保護者からの相談に対して、積極的な対応を行い、いじめの早期発見や、不登校児童生徒支援に努めました。また、校外教育支援センターの分室検討を進めました。

○天笠会長
まず特別支援教育関係についてはどうでしょうか。

○宮武委員
特別支援教育の理解が深まり早い段階から、適切な支援や指導をご指導いただきまして大変ありがたく思っております。特別支援学校の増設につきましてもいろいろご検討いただき大変ありがたく思っております。ただ近年、特別支援学校の児童生徒数が著しく増加しておりまして、限りなく通常発達に近い子どもから最重度の子どもまで、障がいの程度にかなりの幅が出ている状況であります。支援学校がすべての障がいの子どもの受け皿的な存在にならないように、支援級や通常級との連携をより強化し、どこで学ぶのがより適切なのかをご検討いただくことを希望したいと思います。

○天笠会長
実情としては47ページの参考にありますけども、特別支援学級の設置数が47学級、そして50学級、これが市川市の現状だと理解して、通級の児童生徒数は301人、297人ということで、おそらく市川市だけにとどまらず、各自治体はこの特別支援学級の児童生徒が増加するということについての対応ということがやっぱり喫緊の課題だということです。今の宮武委員からのご指摘もそういう点に関わってということだと思います。また、ここのところも研修の実施回数というところになっているので、この辺りのところもまたご検討をお願いしたいと思います。

○小林学校教育部長
今、特別支援学校の入学に関して幅が広いというご意見いただいております。市川市は就学支援委員会を開催いたしまして、医師ドクターをはじめ、委員の方からご意見をいただいて行っております。最終的にいろいろな場所を保護者の方や児童生徒にも見ていただいて、教育委員会担当課と保護者とが十分協議をした上で、進学先を決めているという状況でございます。ただ、ご意見がありましたように、やはり広がってるという現状はこちらも把握しておりますので、今後、そのような対応も可能な限りして参りたいと思います。

○宮武委員
49ページ教育相談事業のところで、目標が100%、実績が100%ということで、確かに達成されているのですが、具体的な数値が見えないので、相談件数がどのくらいあって、どのぐらい対応したかっていうのを書いていただいた方が見やすいと感じました。それから、成果指標43番で学校内外の機関等で相談指導等を受けていない不登校児童の割合ということで、括弧の中に0%を目指す指標と書いてありますが、目標値は30%、25%とあります。これは最終的に0%を目指すけれども、令和7年度はこの目標というふうに理解したらよいのか質問させていただきたいと思います。それから実績のとこで36%、17%とあるのですが、不登校で相談指導を受けていないということは、放置されてるということなのか、それとも何か隠れ不登校みたいな感じなのか、その辺の実態についてもお話いただければと思います。

○寺田教育センター所長
指導を受けていない生徒数が17%とかなり減りましたが、令和6年度の数値が28%であることから、この成果については、一時的なものか、取組の成果なのか、今後の変化を踏まえて検討する必要があると考えております。サポートルームふれんど市川の分室については、まだこれからのことになります。もう1つ、0%を目指す指標と記載があるというところですが、将来的には0%を目指すために取り組んでいますが、令和10年度までの達成率を30%、25%としています。また中学校が令

和7年に17％であったのに、25％としているのは、令和6年度の28％という数値を踏まえた上での設定であります。相談指導を受けていないというのは、不登校を学校が把握し、面談等で学校内外の機関等を紹介しても繋がっていない状況が多くを占めております。長欠児童生徒は家庭の都合、保護者の勤務状況、病気等、また本人の状況、無気力、学力不振不安、不規則な生活習慣等が理由で家庭で過ごすことが多い状況もあります。

○高木教育長
あくまでこの目標値は、令和10年この計画の最終年度の目標値でございますので、計画的な目標はおっしゃる通り0％ですけども、現実的な目標として設定させていただいたという状況でございます。

○天笠会長
それでは続きまして、施策23を加えてここまでのところについて何かご意見ご質問等々ありますでしょうか。次の学習指導要領を目指して、サキドリ研究校ということがあって、その中の1つが2階建ての教育課程ということです。1階は授業時数内容で、2階が特別な支援を要するというか、いろんな意味で個別的に対応を図っていく特例措置等々ということで、まさに今ここで検討している施策23や20、あの辺りのところの動きが、今直結するようなことになります。市川市がどの程度対応できるのかどうなのか、ある程度透けて見えるような部分になるのではないかと思います。ある意味でこれをどういうふうに手当していくのかということが次の学習指導要領と非常に密接に関わる部分かと思います。この辺りのところも含めまして全体的に何かお気づきの点ありましたらお願いします。

○高木教育長
2階建てと次期学習指導要領、論点整理で入っていますが、1階部分は学校全体としての教育課程をどうするかという問題です。市川市の場合、曽谷小学校と東国分中学校の指定を受けて、サキドリ研究校で事前に準備を始めたところでございますけれども、2階部分で言われている個別の児童生徒の状況に応じた教育課程の設定というのは、直感的に言うとものすごく難しいと思っています。本来は評価ができる先生が教えなければいけないという状況になり、学校内にあるスペシャルサポートルームであれば、何らかの形でその教科担任なり学級担任が見られるのかなと思いますが、校外のふれんど市川では全教科の先生がいるわけではない状況なので、それを教育課程の特例を使ってきちんと評価できるのかというのは非常に難しいと思っています。中央教育審議会の議論の状況を見ながら検討しなければいけないという大きな課題を持っているところでございます。

○天笠会長
そういう点において我々が今見させていただいてる施策とか事業は市川が持っている条件的な力の一端がここに一覧にされてるというふうな言い方もできるのではないかと。困難な状況に、どう市川市がこれから立ち向かっていくかどうか、そのあたりのところでこういって示されてるという言い方もできるのではないかと思います。それでは施策23までのところについてはよろしいでしょうか。施策24についてご説明をお願いいたします。

○竹内教育政策課長
続きまして、58ページをお願いします。施策24「放課後の子どもの居場所づくりの推進」です。この施策では、子どもが安心して過ごすことができるよう、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図るとともに放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所の質と量の充実を図る事業に取り組みました。評点について

は、事業の評価は、実施した2つの事業のうち、良好はなし、2つの成果指標の評価のうち達成が2項目となり、結果、この施策の評価はやや遅れありであります。評価に対する留意事項といたしまして、令和8年度は、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに向け、スタッフの研修等により、すべての子どもが多様な体験・活動を行うことができる環境を整え、さらに放課後保育クラブと放課後子ども教室の連携体制を整える必要があります。

○宮武委員

59ページの成果指標51と52ですが、利用している保護者の方からは高い満足度がえられてるということで達成になってるんですが、実際に利用している子どもたちがどのように思ってるかというアンケートをとる必要があるのではないかと感じました。例えば、人数での利用によるトラブルがないかとか、例えばその空間的に快適に過ごせるかどうかなど。

○藤井学校運営支援課長

学校運営支援課です。成果指標51、52のアンケートにつきましては、ご指摘の通り子どもたちへの直接のアンケートは実施しておりませんので、具体的な満足度は今のところ不明となっています。ただ、保護者に行っている子ども教室のアンケートの自由記載欄で、学びへの取組について、授業で習ったことを忘れないで新学期を迎えることができたとか、褒めてもらったので漢字や計算が好きになったなどという児童からの意見と見られる回答もございましたので、今後児童へのアンケートにつきましては実施方法も含めて調査・研究を重ねて実施していきたいと思っております。

○天笠会長

スタッフの研修というのは実態としてどのような状況ですか。

○藤井学校運営支援課長

学校運営支援課です。放課後保育クラブは基礎的な研修や指定管理者が行っているグループの研修、県が実施してる定期的な研修で、市の研修というよりはそういった専門研修を定期的に行っております。子どもの居場所づくりにつきましては研修の回数をできれば年に1回程度やりたいと思ってたところですが、昨年度はできていないという状況でございます。

○天笠会長

他施策については大体研修の事業が挙げられていて、それについて云々というようなことが先だったのですが、この点については、研修のあり方等々もここに挙げられてないということで、この居場所づくりの質の問題を考えたときには、やはりスタッフの質の維持っていうのはやっぱり1つのテーマとしてあるんじゃないかなと思って、そこへの目配せということもまた1つの視点ではないかなと思ったので質問させていただきました。最近は放課後だけじゃなくて、朝の方もマスコミ等で取り上げられているということで、保護者の方のニーズに応えようとするのはなかなか大変な世の中になってるのが現状かと思うのですが、実際そうすると、それに応じていただけるスタッフがいなくなっているという状況になってきて、その中で今度スタートするまさにスタッフの質の維持っていうことっていうのが、これまたちょっと違った事情の中ですごく大きなテーマになってきてるというのも今日的な状況かなと思います。さて、もう時間も残り少なくなりましたけれども、全体として何かご意見等々いろいろお願いしましたけども、何かお気づきの点がありましたらお願いできればと思います。

○神野委員

41ページの右下の参考で、学校の先生たちが地域や家庭に協力という話がありましたが、地域学校協働推進委員の方でも学校の先生と一緒に研修を行っています。今までは、こういうのできないかしらと学年の先生からいただいてお話を進めてたのですが、この間やりとりの中で、教頭先生が知らなかったということがありました。やはり教頭先生を通した方が正式に受けられるのではないかということで、書面を作らせていただいて、先生たちの思いをまず教頭先生に伝えてそれを私達の方にいただくという形にしたらスムーズに流れるようになりました。全部つなげて欲しいというのは考えられないかもしれないのですが、ご提案いただくことで地域もつながることができます。小学校ですと、1年生の給食の初めての1週間、今まで給食を食べたことない子どもたちに何もわからない状態で給食を食べさせなきゃいけないということから、配膳の手伝いをしていただきたいということでお試しをやってみました。やはり先生たちも頼んでみてすごく助かりましたと言われたので、やはりこういう他の学校でいい事例とかそういうのが出たら共有していくことによって、子どもたちを私たち地域も支えていきたいと思います。他にも山口さんはプールの見守りもされてるんですよね。研修で私たちも発表とかもしていますが、学校の先生たちも遠慮なされます。全員の先生たちが私達と繋がっていただきたいという意思もありますので、今後もつなげていくことによってこのパーセントが上がることを期待しますし、こちらもそれに対して対応できるように努力したいと思います。地域学校協働活動推進員がいろいろやっておりますので、応援していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○天笠会長

それでは閉じさせていただきたいと思います。今日を通して1つの感想ですが、先生方に対してどう研修していただくかとか、どのように学校としてお願いしたいかってというのは、そういう視点で施策を展開されているわけですけれども、学校と地域の方々も一緒に加わっていただいて、一緒に子どもたちを育てていただくというようなことについての視点がまだ十分にうまく交配きれてないというのでしょうか、地域の方と学校との繋がりの辺りをうまく助長していくような、また目配せしていくということも1つこれからの方向性として改めてあるのかなと思います。もちろん全くないわけではないのですけども、地域との学校の先生方と委員会との関係づくりというのが、これからより大切になってくるのかなと、そんなことを思いながら進めさせていただきました。それでは本日の調査審議すべてをここで終了したいと思います。事務局にお返ししますのでよろしくお願いいたします。

○安藤教育政策課主幹

本日は丁寧で慎重なご審議いただきありがとうございました。私からは、次回の審議会についてご案内を差し上げます。資料2を改めてご覧いただけますでしょうか。次回第2回の審議会は7月21日の火曜日、13時半から15時半を予定しております。会場はこちらの会議室になります。審議案件は、方針1で選定いたしました8つの施策についてご審議をいただく予定としております。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご参加いただけますようよろしくお願いいたします。なお、審議にあたりまして、資料1、本日配付しました点検報告書（案）について使用いたしますので、大変恐縮ではございますがご持参くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○天笠会長

それでは、これをもちまして第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。